

令和2年6月8日

市民文教委員会

学校教育部健康安全課  
学校教育部教育施設課  
学校教育部市立高等学校

## 酸性電解水（次亜塩素酸水）生成器の設置について

### 1 目的

学校再開にあたり、集団感染リスクを避け感染症対策を徹底し、児童生徒の安全安心な環境を確保していくための一つ的手段として、すべての市立小中高等学校へ酸性電解水（次亜塩素酸水）生成器を設置する。

感染症の拡大が令和2年度当初予算編成後であったことなどから、予備費を活用することにより、迅速に生成器を調達し、児童生徒の健康及び安全を確保する。

### 2 予備費充用額・充用先

#### (1) 健康安全課 8,646 千円

款 教育費 項 保健体育費 目 健康安全費 事業 学校保健衛生事業 節 需用費

#### (2) 教育施設課 56,800 千円

##### ①小学校（97校）38,800 千円

款 教育費 項 小学校費 目 小学校建設費 事業 小学校施設整備事業 節 工事請負費

##### ②中学校（45校）18,000 千円

款 教育費 項 中学校費 目 中学校建設費 事業 中学校施設整備事業 節 工事請負費

#### (3) 市立高等学校 558 千円

##### ①工事請負費 400 千円

款 教育費 項 高等学校費 目 市立高校建設費 事業 市立高校施設整備事業  
節 工事請負費

##### ②消耗品 158 千円

款 教育費 項 高等学校費 目 市立高校管理費 事業 市立高校教育事業 節 需用費

### 3 事業内容

(1) 酸性電解水生成器の設置 400 千円×143 校＝ 57,200 千円

※小中一貫校及び分校は小学校でカウント。

(2) 電解補助液の購入 30,800 円（10L）×192 本＝5,914 千円

(3) スプレーボトルの購入 1 千円×2,890 本＝ 2,890 千円

(1)～(3) 計 66,004 千円